

青森支部へ届け出ている事項に 変更はありませんか!?



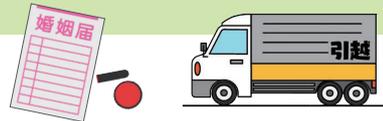
青森支部では、届出住所に、ねんきん定期便、特定健診の受診券、給付金決定通知書等を送付しております。転居先住所の届出がないと、通知が届かないことがありますので、手続きをお忘れのないようお願いします。

通知によっては、契約等データ処理日の関係で、前の住所に送付される場合がございます。住所変更後は、なるべく郵便局で転送届の手続きも行うよう、併せてよろしく申し上げます。

1 住所・氏名・給付金振込口座を変更

- 住民票を異動した
 - 住所表示が変わった
 - 婚姻等で姓が変わった
 - 給付金振込口座を別口座にしたい
- ※青森銀行、みちのく銀行の合併による変更手続きは不要

注意!



マイナ保険証(マイナンバーカード)の住所・氏名変更の手続きを行った場合でも別途、当支部で住所変更の手続きが必要となります。

2 「組合員等情報変更申告書」に必要事項を記載、必要添付書類と一緒に所属所担当者に提出する。

「組合員等情報変更申告書」は公立学校共済組合青森支部HPでダウンロードまたは各所属所担当者にお尋ねください。



福利厚生ハンドブックについて、紙媒体での作成は終了しました。各手続様式は公立学校共済組合青森支部HPの「様式ダウンロード」に掲載しています。

公立学校共済組合青森支部



3 所属所から支部に提出する。

手続き忘れないでね!

